法人町民税の更正請求書

第十号の四様式

受付印

令和　　年　　月　　日

上郡町長　あて

＊処理事項	発信年月日	通信日付印	確認印

所在地（上郡町が支店等の場合は本店所在地と併記）	（電話　　）
（ふりがな）法人名	（ふりがな）代表者氏名印
	法人番号

地方税法第　　条　　の規定に基づき、次のとおり更正の請求をします。

更正の請求の対象となる事業年度又は連結事業年度　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで

	摘要		更正の請求前（十億 百万 千 円）	更正の請求後（十億 百万 千 円）
課税標準	（使途秘匿金税額等）法人税法の規定によって計算した法人税額	①		
	試験研究費の額に係る法人税額の特別控除額	②		
	還付法人税額等の控除額	③		
	退職年金等積立金に係る法人税額	④		
	課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額　①＋②－③＋④	⑤	000	000
	分割基準数（上郡町分／全従業者数）	⑥	人／　人	人／　人
	2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額　⑤×⑥	⑦	000	000
法人税割	法人税割額　税率（　／100）	⑧		
	市町村民税の特定寄付金税額控除額	⑨		
	外国の法人税等の額の控除額	⑩		
	仮装経理に基づく法人税割額の控除額	⑪		
	租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	⑫		
	差引法人税割額　⑧－⑨－⑩－⑪－⑫	⑬	00	00
均等割	課税標準の算定期間中において事務所等を有していた月数	⑭	月	月
	均等割額	⑮	00	00
合計町民税額	⑬＋⑮	⑯	00	00
還付請求額				円

法第20条の9の3第1項の更正の請求の場合	法定納期限	年　月　日
法第20条の9の3第2項の更正の請求の場合	第1号の判決等の確定日	年　月　日
	第2号の更正・決定等のあった日	年　月　日
	第3号の政令で定める理由の生じた日	年　月　日
法第321条の8の2の更正の請求の場合	国の税務官署の更正の通知日	年　月　日
更正の請求をする理由及び請求をするに至った事情の詳細、その他参考となるべき事項		

※法人税の更正による更正の請求の場合は、法人税額等の更正通知書のコピーを添付してください。

連結親法人の本店所在地及び電話番号	（電話　　）
（ふりがな）連結親法人の名称及び法人番号	（法人番号）

還付を受けようとする金融機関	銀行 金庫 組合　　支店 口座番号（普通・当座）	関与税理士署名押印	（電話　　）